

平成28年度第6回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成28年10月4日（火）
午後1時30分～午後5時
- 2 場 所：鹿島区役所 大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】 11名

五賀和雄、丹野常昭、多田和夫、松野豊喜、大塚悦子、
豊田ミサ子、鈴木直門、星ちづ子、西 道典、前田典郎、
渡部裕幸、

【欠席委員名】 4名

但野喜直、渡部喜典、菅野行雄、高橋雅美

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に前田典郎委員と丹野常昭委員を指名。

5 議事

(1) 協議事項

①鹿島駅について

○五賀会長

それでは5の議事に入ります。

協議事項①鹿島駅について担当より説明を求めます。

○鹿島区地域振興課

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

資料を見る限り「無人化に伴う経過及び概要と対応方針(案)」の5ページに今後の対応方針が記載されていますが、JRが駅員を配置することになるまではかしま観光協会、NPO法人あさがお、行政、一本松のスタッフで組織や実行委員を作って駅の管理を行えばいいのではないのでしょうか。問題は切符販売ですが、これは行政が行う対応策に付け加えて、電車が発着する時だけ行って販売すればいいと思います。行政がリーダーシップを取って4団体で管理を行えば良いのではないのでしょうか。もう1点、「JR常磐線鹿島駅無人化に伴う要望書(案)」をJR水戸支社へ出すのではなく市長へ出すことになっています。そうではなく、連名の中に市長名を入れて水戸支社に持っていくべきであり、名前が記載されている人たちで行くべきです。

○鹿島区地域振興課長

「無人化に伴う経過及び概要と対応方針(案)」の意見として受け止めます。要望書については私の説明不足だと思いますが、常磐線活性化対策協議会の常磐線沿線市町村を含めた事務局が南相馬市です。沿線住民、沿線市町村の発展も含めて南相馬市単独で市長・鹿島区役所長を筆頭に水戸支社へ行くよりもこの協議会を通していく内容ではないかという意味合いで、まずは事務局を担っている市長へ出すルートが望ましいと考えている所です。

○前田委員

常磐線活性化対策協議会はいつできたのですか。事務局が南相馬市なら要望するのは簡単なので、ここを通すも何もないと思うのですが、協議会の事務局なのだから要望書に記載されている人で水戸支社に行けばいいと思います。1つ言いたいのは北海道でも無人駅が多く、駅自体がなくなっています。この前も言いましたが、2～3年過ぎたら電車に乗る人は相馬か原ノ町駅から乗ってくださいとならないように、最低限無人化だけは避けてもらわなければ最終的に駅がいらなくなってしまいます。上野や東京駅の直行便がな

いので、いわきで乗り換えをしなくてはならないことについて陳情に商工会で何度か行っているようですが、そこも含めて騒いでください。

○鹿島区地域振興課長

ご意見としてこちらもいただきます。質問の常磐線活性化対策協議会ができた時期について、合併前から沿線の市町村で構成する協議会というものはありました。その手法についてはその事務局が企画課で担っているのは事実です。今の意見を踏まえながら事務局で協議していきたいと思えます。

○五賀会長

説明の中で常磐線活性化対策協議会の中身を詳しく説明してもらえれば、前田委員も理解できると思えます。この協議会のメンバーの中には市長初め議長あるいは建設委員会の委員長、そういう方が入っています。そこが一丸となってこの問題を要望すれば何とか大きな力でこの要望が満たされるのではないかということから、市が先頭に立ってこの対策協議会の中で意見を申し上げ、そしてこの要望に応えてもらえるようにやる手法だということをお前田委員がまだ理解できていないので、この中身をもう少し詳しく教えていただければと思えます。

○前田委員

返答前に何市町村でメンバーは何人かまた、月に何回やっているか。権限があれば教えてください。

○鹿島区役所長

常磐線活性化対策協議会は福島県の常磐線沿線、要するに新地町からいわき市までの自治体が加盟しています。福島県内ではこういった磐越西線、東線等ありますがいろいろな所でこういった対策協議会があります。今までだと鹿島駅に関する要望では、昔ホームと電車の間に段差があり、それを10年くらい要望して直った経過があります。震災前に鹿島駅に屋根を掛けてくださいという要望がありましたが、今も生きています。震災後双葉地方の半分の自治体が集まれる状況にはないということで、今のところは総会に持っていくまでの各種要望事項が書面による集約方法になっており、総会だけが福島市で行われています。

このような状況ではありますが、対策協議会を通じて他の自治体の応援をもらえるように運動をして案件に載せてもらい、すぐではありませんが今までの例だと時間が掛かってもやってもらえたという状況がありましたので、この方法が一番の早道かと思ひようになりました。市長には動いてもらった経過がありますが、表立ってはやったようにはなっていません。この点から形として出さなくて大丈夫なのかという周りからの心配する声もあったので、このような要望書(案)となったと聞いております。もう一点は「無人化に

伴う経過及び概要と対応方針（案）」の5枚目にある駅員を水戸支社では自前では置けないという理由について、人を募集しても集まらない状況だそうです。JRが募集するのは職員OBで、今まで鹿島駅にいた方もOBだったということです。JRでも人がいれば置くということで半年くらい探したようですがOBがいても高齢で委託できる状況になかったようで、無人駅になる前に鹿島の商工会に来てやってもらえないかというような打診があったようです。このように無人駅にしないように画策はしていたようですが人手が足りず、こうなったという状況のようです。そのため水戸支社へ要望したからといっても人手ができるまで中々難しいと思いますが、観光協会やあさがお、何らかの団体でやっていいとなればJR東日本の中で統一された取決めの中で委託するようになります。また、駅の中にある券売機はマニアの中ではかなり貴重らしいです。無人駅に置くと盗難にあう心配があり、警察も心配しています。本当は7月12日に券売機も取り払いたかったのですが、一旦取り払うと設置にはお金がかかるので10月くらいまで水戸支社へ猶予をもらいました。ただ、観光協会がやるには難しいという状況であさがおからはどこもやるどころがなければ、ぜひやらせてくださいという回答がありました。今回の協議事項では駅舎を利用するところを決めるのと要望活動の2点となるとは思っていますがなかなか難しい状況にきています。

○鹿島区地域振興課長

対策協議会について所長からあったとおりですが、構成について13市町村です。読み上げます。いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡市、川内村、大熊市、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村オブザーバーで双葉・相馬広域市町村圏組合が入っているという組織になっています。その他については所長からあったとおりです。

○丹野副会長

先ほど冒頭に鹿島区地域振興課長から説明がありました。9月21日区長連絡協議会が開催され説明がありました。内容は課長の説明のとおりで、12月10日に仙台方面が延線するのでバスの利用者が常磐線を利用する具合をみてという通りです。その他、区長会の中でもこういった努力は重ねていかなければならないという意見もありました。何回も何回もやっていかなければいけないと、私自身は思っている所です。今利用していない駅は線路まで廃線になり、駅舎までなくなるのは勿論のことで、その地域自治体でお金を出さなければやっていられないという状況になっています。鹿島駅もそうならないように努力している訳ですが、時代背景は所長が言ったとおりだと思います。この「無人化に伴う経過及び概要と対応方針（案）」について一番裏のかしま観光協会ですが、行政からの財源支援があればというのは逆だ

と思います。観光の拠点として活用する構想があるならばそれを提示してから行政からの財源を求めるのが普通だと思います。

○星委員

かしま観光協会は現在職員が1名です。復興委員が応援で1名来ていますが野馬追の業務も1人でやっているのです、1人でやるには絶対無理です。本当に財源もないです。なので商工会女性部は半分ボランティアです。9月から駅の掃除をしています。1日目は12人でその後は平均6~7人で行っていますが、トイレ掃除だけで1日目12人で2時間かかりました。水戸支社からお願いされて引き受けましたが、中に設置してもらったゴミ箱のゴミがすごいのと灰皿の吸い殻が量的に多いです。これを観光協会ですら引き受けるのは無理だと思います。

○丹野副会長

駅の利活用のことなので、野馬追業務などの話ではなく、鹿島駅存続のための話で、女性部の掃除の努力は皆が認めています。観光の拠点としたいとしているのであれば、どういう構想で拠点にしたいのかと。今、商業施設は西側に固まっていて鹿島周辺は寂れる一方になるのではということ、それを食い止める方法としてどうするのかという話が聞きたいです。

○星委員

女性部でもちょっとしたお茶飲み場を作りたいとか、月一回でも図書館があればという要望がお年寄りからあります。ただ、財源をどうするかということで頭を悩ませています。こういったことをやりたいのですが、個人事業主なので誰がやるのかが課題です。

○丹野副会長

財源ありきでなく、今までの空き店舗利用でも長続きしているものはありません。1年か2年で止めているのがほとんどで区民もそれを見えています。鹿島駅存続について皆で考え、知恵を出し合うのが大事だと思います。区長会でもその話が出ました。

○西委員

私も観光協会ですらやってもらいたいと思っていました。原町の観光協会は銘醸館にあり、職員3・4名で鹿島は1人で何ができるのでしょうか。鹿島のセデッテかしまは利用客が凄いです。しかし、街中に店は点在していますがまとまってはありません。たとえば駅にちょっとしたお土産などがあれば、鹿島の観光のためにチャンスではないかと思いました。財源資源があればということでしたが、市から財源をいただいて鹿島にも3人ほど観光協会に人を増やし、セデッテかしま以外の観光に力を入れていただければいいのかなと思います。もちろん、あさがおでもいいと思いますができれば市からお金

を出して2～3人観光協会の職員を確保し鹿島の観光物品の販売をやらせてもらわないと原町との差が出てくるのではないのでしょうか。市から支援して観光を少しでもアピールできればと思います。

○大塚委員

鹿島駅の利用ですが、今朝あいさつ運動のために立っている人と話をしましたが、利用者は子どもたちが主流だそうです。今、観光の話が出ましたが、鹿島駅に観光客を想定して大丈夫なのかと思って聞いていました。朝晩の高校生の利用で終わりだとすれば対応は、利用客によっても変わってくると思います。セデッテかしまのような物を置こうと思うならば、もう少し利用客の調査が大事だと思います。これについての調査資料は特にないのでまずその辺から取り組んでください。駅員を置いてほしいと最初の要望にあるので、NPO法人に貸してしまったらJRの職員は配属されなくなると思います。その辺はやはり目線をどこに置くのが重要です。観光に力を入れるのであれば考えなくてはならないし、朝晩の通勤、栃窪・上栃窪は相馬か福島に行くので鹿島駅に来るのはめったにありません。また、無人でも日立木駅に行くのでそうなったときの利用客の幅を考え展開していかなければうまくいかなければと私は思っています。

○五賀会長

ここで整理したいと思います。今日は無人化になって大変であると、なので無人化ではなく人を配置してもらって、以前のような鹿島駅にしたいというのがまず1つの大きなテーマです。駅を利用し観光の拠点などの話が出ましたが、それは今回の協議とは切り離して考えていただきたいです。まず無人化でなく駅にJRの人を配置してもらいたいということの要望を出すか出さないか、要望でいいのか陳情か、それをどこに出すのかということですが、活性化協議会に協議議題として取り上げてもらい、一丸となって常磐線沿線の首長を先頭にしてJRとかけあってもらおうということが大きな力となることを認識していただきたいです。なので、活性化協議会を通してJRとかけあってもらおうことが無人化に対する対応としては一番早いし、可能性のある方法だと私は思います。

○前田委員

この案について先ほどJR水戸支社へ直接持っていくように発言しましたが、この案のとおり市長へ提出でお願いします。

○大塚委員

鹿島町時代にもETCの設置について何度も陳情に行って実現した経過があります。なので、やはり陳情しかないと思います。無人化にしないで欲しいという、そのみだだと思いますので、JR職員をお願いするという一点張

りをお願いします。

○西委員

確認ですが、鹿島駅の利用者は少なく職員を置けば赤字ではないかと思えます。そのため市からの補助がないと無理だと思っていたので要望するのはいいと思いますが、赤字でも利用者が少なくても要望によっては駅員を置いて頂ける可能性が大きいということで良いですか。

○丹野副会長

違うのではないですか。JRは赤字ではやらないから無人化にするとおっしゃっています。大体1,000人以上の利用者がいなければ採算が取れないので260人～270人の利用客では採算が合わないので駅員を置かないというのをなんとか置いてくださいというのが今回の要望書です。

○松野委員

何を言っても無人化が7月12日からなったので、観光についてここで言うよりも無人化についての要望書を鹿島区で5つの団体で市長に出すか出さないか話合わなければ、いくら時間をかけても無駄です。会長に意見をまとめていただきたい。

○五賀会長

まず先に申し上げたように今は無人化で困ったと、その無人化を元の鹿島駅に戻してもらいたいということが大きなテーマだと思います。観光の拠点にすることや、商業の活性化についてとは話を分けていただきたいと思えます。今日の場合は無人化に戻してもらいたいという要望を出しましょうと、このことに対して皆さんいかがですかというのが大きな問題だと思います。話の中では要望を出して、まず市長がこれを受けて活性化協議会に協議題として取り上げていただいて、その大きな組織でJRと掛け合っていただくそのような方法でまずはよろしいでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

また、要望書(案)の中で5つの団体がありますが協議会としてこの団体でよろしいですか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

では地域協議会としてはこの案、さらに構成メンバーとしてはこのままでよろしいということで決したいと思えますが、事務局としてはどうですか。先ほどの話の中でも地域協議会は各種団地の中から選出されたという話もある

ったわけですが。

○鹿島区地域振興課長

要望の件につきましてはこの形で要望していくということの提言ありがとうございます。私どもで先ほど申し上げたように要望活動、対応方針という部分で一番懸念しているのが、5ページ目の2段目JRとの協議によりという部分で券売機を外すのが今年の秋口まで待ってもらっているのが前提にあります。今後この要望が叶って駅員を置くという場合、券売機の設置取り外しにかなりの費用が発生すると聞いていて、要望が叶った時に付けてもらえるかという部分が一番心配な部分です。費用発生部分については当然JR持ちではあると思いますが赤字の中で付けたり、外したりというのが可能なのか心配している部分です。当面いずれかの団体が入っていただいて、それを維持しつつという考え方ではどうかという2点目の意見をいただきたいです。

○五賀会長

無人化を何とか回復していただきたいのと防犯カメラの設置、警察官の警らは、行政側の対応方針だと思うので、行政側は行政側として改善していただくようにやってもらいたいです。無人化は無人化で我々は要望するのでそれと分けてやっていただきたい。我々の中でも防犯カメラとかそういうものを要望書の中では入っているか見れていませんが、行政側の対応は行政側の方針でやってもらいたいと私は思いますがいかがでしょうか。

○前田委員

あなた方へは責任を取って何とかするからというような提案をしてもらいたいです。秋口まで撤去は待ってもらっているということで秋はまだ終わっていないのでJRに状況報告をして待ってもらい、それでもだめならこういうことで税金がかかりますという説明をして、住民投票にかければ良いのではないのでしょうか。

○五賀会長

無人化の対応について原案のとおり出してよろしいですか。

○委員

「異議なし」

○五賀会長

では無人化に伴う経過及び概要と対応方針(案)についてそのようなことで進めたいのでよろしくお願いします。その他意見等なければこれで終わります。

(休憩)

(2)その他

①前回の保留事項について

○五賀会長

次に(2)その他①前回の保留事項について担当より説明を求めます。

○鹿島区地域振興課長

第5回の地域協議会で2点ほど保留事項がありました。1点目については松野委員からの質問で、墓地の除染についてということの保留です。こちらについては除染対策課が所管しており確認しました。これまで宅地除染も含めて墓地の除染については行っていないということで今後も除染については終盤を迎えています。今後行う予定はないという回答でした。この理由としては除染については高圧洗浄機による手法で作業を行いますが、洗浄後出た水を回収しなければならず、それが不可能であるということ。また、墓地の管理について所有者の確認ができない部分があるということで今後も墓地については除外という考えということでした。2点目は前田委員からの質問でパークゴルフ場の開所式への招待の件ですが、この件について地域協議会については3区とも含まれていません。招待については約70名予定で市議会県議会それから県関係、東北電力、市のスポーツ施設審議会等々約60名出席予定ということでした。以上です。

○五賀会長

只今説明がありました。質疑がありましたらお受けいたします。

○前田委員

丹野副会長は今回の開所式には呼ばないのですか。

○鹿島区地域振興課長補佐

今回のパークゴルフ場の開所式については行政区連絡協議会が呼ばれていますので、区長会長として丹野副会長は呼ばれています。

○松野委員

墓地の除染について堤防の草刈も除染ということで行われているのを見ていたので、墓参りに子どもも行くことから最低でも30キロ圏内の墓地の除染はやってもいいだろうと思っていました。今後もやる考えはないという回答でしたのでそれで了解しました。

○五賀会長

その他ないようでしたらこの件についてはこの程度にとどめたいと思います。

(2)その他

②鹿島区からの報告について

○五賀会長

②鹿島区からの報告について担当より説明を求めます。

○鹿島区地域振興課長

資料により説明

○五賀会長

只今担当より報告のありました件について質問等ございますか。

○前田委員

なぜ仮設の事業所を造るのですか。そしてこれを造るのにいくら掛かり、解体にいくら掛かるのですか。費用が掛かるようなら、きちんとした建物を造ってもらった方が良いのではないのでしょうか。

○鹿島区地域振興課長

土地改良区の部分でなぜ本設としないのかについて、これまで検討した内容だと中小機構の事業で仮設であれば、国の予算で設置できるという利点があります。また仮設といっても10年～15年対応可能という考え方もあります。今後本設を考えた時に原町区の土地改良区が庁舎に入っているように土地改良区と区役所の一体化などを総合すると、額的には無償で造ってもらえて15年程度は持つという観点からこのような形で進めています。解体費については見積り調査中ですが、全て解体して地主へ返すとなると1,300万円程かかるだろうという見込みです。このことで土地改良区が建物から出るので公共的団体で新たに入る団体はないかということを経済課を介して調査したところではあります。保護司会にも話を打診したところですが、入りたいとか倉庫として活用したいという団体は今のところいないという状況です。

○前田委員

1,300万円は今度の補正で議会の承認は終わったのですか。

○鹿島区地域振興課長

これからです。

○五賀会長

その他なければこの程度にとどめたいと思います。

(2)その他

②視察研修について

○五賀会長

次に②視察研修について担当より説明をお願いします。

○鹿島区地域振興課長補佐

皆さんのお手元に資料等付けさせていただきました。実は今月の12・13日で視察研修を群馬に行くということで話をしていたところ、当初8名で

したが、都合が入り7名となり過半数を切ったという状況にありました。そのため中止という話も出ましたが、視察研修は必要であろうということから再度皆さんへ本日お話をするわけです。今回11月に市の方で視察することを前提に提案させていただきます。資料中ほどに書いてありますようにバスの方についても11月23日から25日の間で調整していただければと思っています。今地域協議会の在り方等々というテーマを前回お話いただきました。そういうことで考えれば群馬県の前橋市・高崎市・藤岡市あとは参考で記載している岩手県他2市しか今のところ近くにはなかったというのが現状です。今回テーマを変えてでも視察に行っていたきたいと提案するものです。テーマについては別紙にて前回集計したテーマを載せてあります。このようなことで今回11月に研修してはどうかについて協議をお願いします。

○前田委員

視察研修について1点伺います。9月2日の通知に参加人数が過半数に満たない場合は実施しないということになっているのでご了承くださいと書いてあります。今日の資料にも同様のことが書いてありますが、これはいつだれが決めたのか。また、どういう法律・条例に基づいて決めたのか。予算も取っているので過半数を超えずとも行ってはどうでしょうか。

○鹿島区地域振興課長補佐

過半数という話については「相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置に関する協議書」の中で過半数以上の出席をもってその会を成立するという表記があります。研修についても過半数ということで進めさせていただきたいということで、今年度の分については5月の第2回の地域協議会の時から進めさせていただくということの了解を得たという認識をしていました。

○五賀会長

会議録には明記されてはいないかもしれませんが、会議の中で皆さんの合意の中で過半数に満たない場合はやらないようにしましょうというような了解を取っていました。そして出欠確認を行い、過半数を超す出席者がいましたが、都合ができ、いよいよという時に過半数を割ってしまったということで事務局から話がありました。皆さんと過半数に満たない場合は実施しないという結果があったので私と副会長と事務局の話の中で中止をしましょうという結果になりました。

○前田委員

事務局が決定したのではなく会長が決定したということであればこれ以上は言及しません。

○鹿島区地域振興課長補佐

今までも3区含めて過半数以上ということで行ってきています。先ほど申し上げた協議書の中でも会議成立が過半数以上ということになっていますので、過半数以上で実施するというので皆さんに協議いただいてその方向で進めていきたいと考えています。

○五賀会長

これからのことになりますが、前田委員からの発言にもったように過半数を超えなかった場合実施したいという思いもありますので、過半数の問題をきちんと皆さんの了解の中で進めていきたいと思えます。この研修は市の予算を活用しながら行いますので、今年やめたとすれば当初予算へ影響を及ぼすと思えます。そうなれば事務局も大変だと思えますので、その辺も皆さんに認識していただきながら協議していただきたいと思えます。

○前田委員

資料に7年分の実績が載っていますが、我々の代で中止となり、来年も予算がつかなければ先輩に対して情けないので、ぜひ過半数でなくても行くようにお願いしたいです。過去には7人でも行っているのでも過半数にこだわらず行けばいいと思えます。

○鹿島区地域振興課長補佐

過去7人で実施したのは前々日に不幸があつて7名で実施したという経過ですのでご理解ください。

○松野委員

この研修について協議書に過半数ということで決まっています市の予算で行くので過半数を超えなければならないのは分かります。前回の10月の日程であればアンケートも取ったので過半数以上の出席だと思っていました、中止ということでやむを得ないと思えます。今回提示した23～25日だと23日は祭日ですが市の方は大丈夫ですか。

○鹿島区地域振興課長補佐

委員の方から平日2日だと参加が厳しいという意見もあるかと想定し、祭日を含めれば参加する人の休みも1日少なくて済むかと思ひ提案しました。今回市のバスを管理している部署へ確認を取り了解を得たところです。冬になるとバスが出せないことから日にちを選定しました。

○松野委員

祭日の場合、行先は大丈夫ですか。研修先の自治体の都合もあると思ひます。

○鹿島区地域振興課長補佐

研修先についてはどこに行くのかまだ決まっていますのでお願いできません。したがって23日に決定した場合お願いした上で対応いたたくし

かありません。

○松野委員

祭日でもその自治体が引き受けてくれるという確信はありますか。

○鹿島区地域振興課長補佐

確信はありません。しかしお願いするしかないと思います。もちろん平日であれば引き受けてもらえると思います。ただ、今回もそうでしたが平日2日だから出席率が悪いと言われている部分もあります。したがって祭日の対応が難しいとなれば視点を変えてNPOや行政でない団体をお願いすることも考えています。

○五賀会長

日程について理解を得たと思いますが、視察先について説明はありますか。

○西委員

視察先の前に過半数についての結論はどうになりましたか。過半数を超えない場合でも行うのですか。

○五賀会長

過半数を割る場合について実施しますかということですが皆さんいかがですか。

○鹿島区役所長

過半数を割って実施した時は会計課からお金を出せないと言われて大変でした。そういうこともあり、過半数を超えることを条件にお願いしています。

○五賀会長

過半数を割った場合はやらないということで良いですか。

○委員

「異議なし」の声

○前田委員

私は反対です。

○五賀会長

では次にこの日程で参加できるかお聞きします。

○前田委員

参加します。

○丹野副会長

今のところ参加できます。

○多田委員

参加の方向でお願いします。

○大塚委員

欠席です。

○西委員

欠席です

○星委員

欠席です。

○松野委員

23～25日から1泊2日であれば日にちを決めてください。

○五賀会長

日程を23・24日か24・25日か決めていただきたいです。

○鹿島区地域振興課長補佐

事務局でこの日程を提案したのは市のバスが抑えられたということです。研修先の都合もあるのでできれば24・25日でお願いしたいです。

○松野委員

23日は予定が入っている方が多いと思うので24日25日で良いのではないのでしょうか。

○西委員

過半数に達しなかった場合やらないということでしたが、南の方に1月や2月にやるのかやらないのかお聞きしたいです。

○五賀会長

そういう含みがあってもいいかということですね。

○丹野副会長

事務局ではバスの運転手の関係でそれはできないと先ほど言っていました。

○事務局

南でも雪が降らないわけではないのに行けたとして事故が発生しないとも限らないので所管課からは雪が降らない期間でとられています。

○丹野副会長

日程は24・25日で良いです。そして過半数に満たなければ中止が良いです。

○五賀会長

西委員の発言のように11月で今回と同様になった場合ということで再度1月2月に検討する余地があるのかそれは無しでよろしいですね。

○丹野副会長

はい

○松野委員

年明けの話ですが、私の記憶では丹野副会長は研修は年明けの方がいいという話があったと思います。ただ事務局としては年明けはダメなのか意見を聞きたいです。

○丹野副会長

私もその意見はもっていましたし、会長にも1月から3月にやるならいいと具申したこともあります、バスの運転手が雪が降ったらダメというのでダメだと思ったのです。

○渡部（裕）

前回中止となったところを事務局がまた盛り返してくれてもう一回できませんかという提案までしていただいて、後は我々がどれだけ協力できるかというところだと思います。私は個人的に仕事の関係から出席は難しいのですが、今回は先ほどから言っているとおり過半数を割ったら24日25日で一回ダメになったものを復活させてまたダメになったものをまた復活させることのないように今回は最後で良いと思います。

○丹野副会長

賛成

○松野委員

渡部委員の話ももつともだと思いますが、丹野副会長が年明けということと話していたのでどうなのかと。事務局がどうしてもだめだといふのであれば無しでも仕方ない。

○丹野副会長

事務局で年明けの予定はないとはっきり言った方がいいです。

○鹿島区地域振興課長補佐

年明けは難しいのでありません。

○五賀会長

大方の意見がでましたのでまず24・25日で実施するので、皆さんにはご参加いただきたいとまた、年明けの実施はないです。このように決して決しておきたいと思います。ご異議はありませんか。

○委員より

「異議なし」

(2)その他

④次回の協議会の日程

○五賀会長

④次回の協議会の日程について事務局よりお願いします。

○鹿島区地域振興課長補佐

来月は視察研修を実施しますのでその中で地域協議会を実施したいと思いますので次回は研修時ということで提案します。

○五賀会長

説明がありましたがよろしいでしょうか。

○委員より

「異議なし」

○五賀会長

では次回の日程は研修時に実施します。その他何かございますか。

○前田委員

表彰制度について丹野副会長に伺います。私は依然優良運転手に表彰されたことがあります。もし帰りがけに事故を起こした場合この表彰状等は取消しになるのでしょうか。

○丹野副会長

優良運転手は上真野分会で表彰を回覧板で自己申告で出してもらっています。これには免許証のコピーをもらい、10年以上無事故無違反の方には地区、県、東北管区、全国の表彰をしていました。

○松野委員

市の災害公営住宅は市では当初小高60戸・鹿島60戸で振り分けをしました。鹿島区は申込を取った当時70件以上の申込があるために足りないのので30戸もらい90戸建てるということで記憶しています。災害公営住宅は足りていますか。

○鹿島区産業建設課長

90戸造りまして空きは1戸です。足りているかについては県の復興公営住宅もありますが、この募集もいっばいで鹿島の復興公営住宅について申込で埋まっています。

○松野委員

県の復興公営住宅の話がありましたが、北原団地の鍵渡しを見ていて小高の大井の人が鍵をもらっていました。今小高に戻すことで動いているのに小高の人を原町の復興公営住宅へ入れることに疑問を感じました。

○鹿島区産業建設課長

まず、市で整備したのが災害公営住宅で入居条件は地震・津波で家に被害があった方県の復興公営住宅は原発避難者が条件です。小高区が解除になるかわからない状態の時に申込をしていた人は県に入ることができます。しかし今は解除となったので今から申し込みはできません。

○松野委員

分かりました。

○前田委員

先日起きた車両事故について相馬では火事と放送され、鹿島では車両事故と放送されました。同じ広域消防で違う内容で放送されたのと相馬の方が放

送が早かったのはなぜなのでしょう。また、防火用水の放射能が高いところは除染をやるということで予算が付いたようですが、いつ行う予定なのか放射能が低いところはどうかお聞きします。

○鹿島区地域振興課長補佐

1点目の鹿島区の林道であった火災について放送では車両火災で放送しています。相馬での放送は分かりません。南相馬市の管内については南相馬市消防署もしくは鹿島分署、小高分署のどこかで放送することになります。相馬の放送はこちらではしません。放送についての流れは消防が現場に行って確認し必要な時に分署に戻ってそれから放送するようになっています。もう一点の防火用水について線量の高いところでは間もなく発注で、それ以外の線量の低いものは約90基ありますがそちらは防火用水にある汚泥の線量を調査するというので予算化したところで、その後除染する予定です。

○丹野副会長

私も県の復興公営住宅にどういう人が入るのか聞かれることがありますが、今の鹿島区産業建設課長の説明だと放射能関係で鹿島の場合は櫛原で何件か緊急避難勧奨地点があったので、該当すると思いますがそれ以外は該当しないということで良いですか。

○鹿島区産業建設課長

そのとおりです。

○前田委員

鹿島消防分署を壊してその跡地に何か建つのですか。借地なら話は別ですが。

○鹿島区地域振興課長補佐

跡地については市の部分もありますが、借地の部分が半分少しあります。これを更地にしてあとは地権者へ戻すことになっています。

○前田委員

民族資料館について鹿島の分はバラバラらしいので1か所に集めてもらいたいです。鹿島区のビジョンに載ったか記憶が曖昧ですが、なければ追加していただき、土地があれば来年でも再来年でも予算審議をお願いします。ダメなら仕方ないので諦めます。

○大塚委員

朝、駅に子どもを送ってくるのにランダムに車が突入してくるので混乱するようです。そのため、矢印でロータリーのようにしていただければ危険防止になるのではないかと思います。

○丹野副会長

交通安全対策協議会、行政、警察とも相談して事故が起きないようにロー

タリーなり改良してくださいと要望します。

○西委員

仮設住宅について集約等を行い千倉のテニスコートは使えるようになるのか現状を教えてください。またお酒についての議会の結果もお聞きしたいです。

○鹿島区産業建設課長

仮設住宅は来年から集約していきたいと計画中です。どの仮設を壊しどこを残すかは未定です。ただ入居率が50%以下残っている世帯が50世帯未満という条件のところから集約していく予定です。12月中に市側の集約方針を決定します。お酒については農政課の指導で進めていましてラベルや商標登録の金額で70万円の補正予算はとりました。

○前田委員

前回の報告では80万円と言っていた気がします。どちらが正しいのですか。

○鹿島区産業建設課長

前回は70～80万円と発言しています。

○五賀会長

その他なければ終了します。

これをもちまして本日の会議は終了しました。長時間ご苦労さまでした。

5 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長

五 智 和 雄

会議録署名人

丹 野 常 昭

会議録署名人

前 田 典 郎